

鶴松整形外科

通所リハビリテーション

当院では、要支援・要介護の認定を受けた方を対象に、短時間型の通所リハビリテーションを提供しております。（自費での受付はしていません）
ご利用を希望される方は、担当のケアマネージャーへご相談ください。

当院の特徴

- ◆ 短時間型のリハビリ
1時間30分のご利用となります
- ◆ 理学療法士による個別リハビリ
- ◆ 少人数制（最大4名まで）
- ◆ ご自宅まで送迎あり
※一部地域を除く

タイムスケジュール

- 14：15～14：30
病院到着
バイタルサインの確認
- 14：30～14：35
準備体操
- 14：40～15：50
個別リハビリ
自主練習
- 16：00
終了・送迎開始

運動を通じて、皆様の健康と生活の質をサポートいたします。障害を抱えた中でも、皆様の目標や願い、その人らしく生活していくためのお手伝いをさせていただきます。

理学療法士による個別プログラムでの運動と、機械を使った全身運動を行い、動きやすい身体を目指しましょう

提供日：月曜、火曜、水曜、金曜の14：30～16：00

定休日：土日祝日、木曜午後（診療所の営業日に基づく）

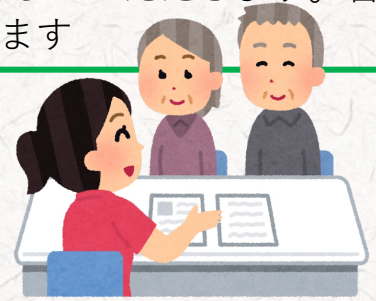
※休診日に伴う振替は行っておりません。



利用開始までの流れ

①利用の申し込みを担当ケアマネジャーに依頼する

ケアマネジャーさんから当院へ申し込みの依頼をしていただきます。皆様の基本情報をもとに、受け入れ可能か判断いたします



②見学日を調整

施設の見学をしながら、当院の特徴をご説明致します。その際にお身体の状態や、今の生活で困っている点、目標などをお聞きいたします。



③診察を受けていただく

運動をするうえで、お体に負担がかかりすぎないかを確認いたします。見学日に受けることも可能です。（医療保険での診察となります。保険証をお持ちください）



④契約と家屋調査を行う

通所リハビリの契約にご自宅へ伺います。その際に、生活状況の確認とリハビリの参考のため家屋調査を行わせていただきます。



⑤利用開始

